

吸収合併に係る事前備置書類

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に規定する事前開示事項

株式会社メディカルシステムネットワーク

合併に係る事前開示書類

2021年5月24日

札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地
株式会社メディカルシステムネットワーク
代表取締役社長 田 尻 稲 雄

当社は、株式会社ひまわり看護ステーションを吸収合併することといたしました。つきましては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の定めに従い、下記のとおり、吸収合併契約等の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

記

1. 吸収合併契約の内容

当社は、2021年5月21日付で、別紙1のとおり、合併契約を締結しました。

2. 合併対価の相当性及び割当ての相当性に関する事項

完全親子会社間の合併のため、合併対価の交付はありません。また、本合併により当社の資本金及び資本準備金の額は増加いたしません。

3. 新株予約権の定めに関する事項

吸収合併消滅会社である株式会社ひまわり看護ステーションは、新株予約権を発行していません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 重要な後発事象の内容

該当事項はありません。

5. 当社の重要な後発事象の内容

該当事項はありません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併後の当社の収益状況について、当社及び吸収合併消滅会社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておらず、本吸収合併後における存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

よって、本吸収合併により、当社の負担する債務について、履行に支障はないと判断します。

7. 事前開示開始日以降合併の効力発生日までの間に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更がありましたらただちに開示いたします。

別紙1 合併契約書（写し）

別紙2 株式会社ひまわり看護ステーションの最終事業年度に係る計算書類等

以 上



合併契約書

株式会社メディカルシステムネットワーク（以下「甲」という）及び株式会社ひまわり看護ステーション（以下「乙」という）は、甲を存続会社、乙を消滅会社とする吸収合併に関し、次のとおり契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併後存続する会社、乙を吸収合併により消滅する会社として合併する（以下「本件合併」という）こととする。

第2条（当事者の商号及び住所）

本件合併当事会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

吸収合併存続会社（甲）：（商号）株式会社メディカルシステムネットワーク
（住所）札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地
吸収合併消滅会社（乙）：（商号）株式会社ひまわり看護ステーション
（住所）東京都練馬区大泉学園町四丁目22番4号

第3条（合併効力発生日）

本件合併の効力発生日は、2021年7月1日とする。ただし、本件合併の手續の進行に応じ、必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第4条（合併対価の交付）

甲は、乙の全株式を所有しており、本件合併では、乙の株主に対して、その有する乙の株式に代わる金銭等の対価の交付は一切行わない。

第5条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

甲は、本件合併により、資本金及び資本準備金の額を増加しないものとする。

第6条（本件合併の承認）

1. 甲は、2021年6月24日に定時株主総会を開催し、本件合併契約承認その他合併に必要な事項についての決議を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、本件合併契約承認その他合併に必要な事項についての機関決定を行う。

第7条（会社財産の引継ぎ）

甲は、本件合併効力発生日において、乙の資産、負債及びこれらに付随する権利義務の一切を承継する。

第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後合併効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもってそれ

ぞれの業務を執行し、かつ、一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

甲は、本件合併効力発生日における乙の全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。退職慰労金債務については、甲の同意を得たうえで、甲が引き継ぐものとする。雇用条件その他の取扱いの詳細については、甲乙協議のうえ、これを定める。

第10条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から本件合併効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財政状態・経営状況に重要な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本契約を変更し、又は、本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、第6条に規定する甲及び乙の適法な機関による承認並びに法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

第12条（完全合意）

本契約は、本契約に明示的に定めるほか、本件合併を含むその主題事項に関する当事者間の本契約締結時点における完全な合意を構成するものであり、かかる主題事項に関する従前のいかなる契約、合意、約束及び約定（書面であると口頭であるとを問わない。）に取って代わる。

第13条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえ、これを決定する。

第14条（裁判管轄）

本契約に関して紛争が生じた場合は、甲の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所と定める。

以上、本契約締結の証として本契約書1通を作成し、甲乙署名又は記名押印のうえ、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2021年5月21日

甲：札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地
株式会社メディカルシステムネットワーク
代表取締役 田尻 稲雄



乙：東京都練馬区大泉学園町四丁目22番4号
株式会社ひまわり看護ステーション
代表取締役 富山 浩太郎



第5期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

事業報告

株式会社 ひまわり看護ステーション

目 次

1. 会社の現況に関する事項	- 3 -
(1) 事業の経過およびその成果	- 3 -
(2) 設備投資の状況	- 3 -
(3) 資金調達の状況	- 3 -
(4) 事業の譲渡、譲受、吸収合併、他の会社の株式持分の取得又は処分	- 3 -
(5) 財産及び損益の状況	- 4 -
(6) 重要な親会社及び子会社の状況	- 4 -
(7) 対処すべき課題	- 4 -
(8) 主要な事業内容	- 5 -
(9) 主要な営業所	- 5 -
(10) 従業員の状況	- 5 -
(11) 主要な借入先及び借入額	- 6 -
(12) その他の現況に関する重要な事項	- 6 -
2. 会社の株式に関する事項	- 7 -
(1) 会社の株式に関する事項	- 7 -
(2) 会社の新株予約権等に関する事項	- 7 -
3. 会社の役員に関する事項	- 8 -
(1) 取締役及び監査役の氏名等	- 8 -
(2) 責任限定契約の内容の概要	- 8 -
(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額	- 8 -
(4) 社外役員に関する事項	- 9 -
4. 業務の適正を確保するための体制	-10-
5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況	-13-

事業報告

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、企業収益と雇用環境の改善など、景気は緩やかな回復基調が続いていたものの、米国の通商政策や英国のEU離脱に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により経済活動が減速し、先行きは厳しい状況が続くと見込まれます。

当社が属する訪問看護業界におきましては、少子高齢化が加速する一方で、医療機関における病床数の減少が見込まれるとともに、特別養護老人ホーム等の介護施設の待機者数は年々増加傾向にあり、政府による地域包括ケアシステムの構築の推進活動と相まって、在宅療養の重要性がますます高まってきております。

このような環境の下、当社は既存3事業所において積極的にサービス提供エリアの拡充を図るとともに、サービス品質の向上を図るべく人員の確保及び人材育成に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は165,575千円(前期比17.1%増)、売上総利益は6,823千円(前期は△7,529千円)、経常利益は△74,493千円(前期は△103,038千円)、当期純利益は△88,720千円(前期は△103,224千円)となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資に関する減少の総額は14,034千円となりました。その主な内容は、2018年4月にM&Aにより取得したサテライト祖師谷ののれん、同5月に新設した仙台ステーションの内装工事、ならびにソフトウェアの減損処理によるものであります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、譲受、吸収合併、他の会社の株式持分の取得又は処分

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

(千円)

区 分	第 2 期 2017 年 3 月期	第 3 期 2018 年 3 月期	第 4 期 2019 年 3 月期	第 5 期 2020 年 3 月期
売 上 高	4,528	73,466	141,366	165,575
経 常 利 益	△1,993	△40,633	△103,038	△74,493
当 期 純 利 益	△9,973	△51,181	△103,224	△88,720
1 株当たり当期純利益	△99,732.73 円	△511,812.65 円	△1,032,244.12 円	△887,208.57 円
総 資 産 額	23,970	33,496	54,375	38,479
純 資 産 額	△34,152	△85,333	△188,557	△277,278

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 第 4 期より固定資産の減損に係る会計基準及び資産除去債務に関する会計基準を適用しており、過年度の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。
3. 第 2 期は決算期変更により 1 か月間となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メディカルシステムネットワーク	2,128 百万円	100.0%	地域薬局ネットワーク事業 賃貸設備関連事業

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社は、以下の項目を重要課題として認識し、取り組んでまいります。

・人材の確保と社員育成

当社の利用者数の継続的な伸びに加え、将来の複数拠点設置という目標に向け、看護師の適時適切な採用及び配置が課題となっております。また、訪問看護サービスのクオリティ(看護の質)に対する要求も高まってきているところから、優秀な人材の確保及び人材の育成も重要な課題であると認識しております。

・内部管理体制の強化

今後、安定的に事業を拡大していくために、社員 1 人 1 人の意識向上を図り内部管理体制を更に強化していくことが不可欠であると考えております。そのために、内部統制システムの構築を推し進め、ガバナンスを強化するとともに情報セキュリティ、

労務管理をはじめとしたコンプライアンス体制の構築に取り組んでまいります。

・地域医療連携者に対する認知度向上

近年、社会の医療ニーズの高まりから訪問看護事業は制度の普及が図られ、業界全体として全国の事業所数は急速に増加しております。当社事業エリア内においても複数の同業社が存在しており、その中で当社の認知度はまだまだ低い状況にある点が課題となっております。当社としては、引き続き医療機関及び行政機関と連携を図りながら、地道な取り組みにより当社事業内容の理解と浸透を図ってまいります。今後更に地域に密着した運営を行うことにより、訪問看護在宅医療の認識の向上にも資することができ、更には当社事業の拡大にもつながるものと考えております。

（８）主要な事業内容

訪問看護・訪問リハビリテーション（指定居宅サービス事業）

当社は、介護保険制度及び医療保険制度に基づき、高齢者や重度心身障害等の疾患を持つ方が住み慣れた地域や家庭で「安全・安心・快適」な生活を送ることができるよう在宅療養の支援を行う訪問看護事業を展開しております。

具体的には、かかりつけ医の指示によって看護師等が利用者の自宅へ訪問し、看護ケアの提供のほか、利用者や家族の在宅療養上の相談に乗るなどの療養生活支援業務を行っております。

（９）主要な営業所（2020年3月31日現在）

本社・ひまわり訪問看護リハビリステーション	東京都練馬区
なの花訪問看護ステーション千歳台	東京都世田谷区
なの花訪問看護ステーション仙台	宮城県仙台市青葉区

（10）従業員の状況（2020年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減
25名(9.9名)	0名(0.9名)

（注）従業員数は正社員数であり、嘱託社員・契約社員・パートタイマー及び社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先及び借入額（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社メディカルシステムネットワーク	305,000 千円

(12) その他の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項 (2020 年 3 月 31 日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,000 株
- ② 発行済株式の総数 100 株
- ③ 当事業年度の株主数 1 名
- ④ 株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社メディカルシステムネットワーク	100 株	100.0%

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
富山 浩太郎	取締役社長（代表取締役）	アグリマス(株)取締役
井上 敏文	取締役（非常勤）	(株)メディカルシステムネットワーク 執行役員 医療福祉サポート本部副本部長 兼 医療・福祉コンサルティング部長
青木 謙治	取締役（非常勤）	(株)なの花東日本 取締役 (株)なの花中部 取締役 (株)太陽 取締役 (株)フェルゼンファーマ 監査役
榎本 光洋	監査役	(株)メディカルシステムネットワーク 内部監査室次長 (株)なの花東北 監査役

(注) 監査役 榎本 光洋氏は、長年にわたり企業での経営の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支給金額
取 締 役 (うち社外取締役)	1 名 (－名)	8,378 千円 (－千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	－名 (－名)	－千円 (－千円)
合 計	1 名	8,378 千円

((注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月14日開催の株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月14日開催の株主総会において年額3,000千円以内と決議いただいております。

3. 取締役 井上 敏文氏、監査役 榎本 光洋氏は、(株)メディカルシステムネットワ

ークから報酬を受け取っているため、当社からの支払いはありません。

また、取締役 青木 謙治氏は、(株)なの花東日本から報酬を受け取っているため当社からの支払いはありません。

② 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

記載すべき事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

4. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① メディカルシステムネットワークグループ一体となり、法令、定款及び企業倫理を遵守するため、「メディカルシステムネットワークグループ企業行動憲章」他必要な規範、規則をグループ共通規程として整備する。
- ② 「コンプライアンス基本規程」により、株式会社メディカルシステムネットワークにおいてコンプライアンス担当役員を任命し、その直下に、コンプライアンス担当部署を設け、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
- ③ 当社の役員は、この実践のため企業理念、企業行動憲章に従い、メディカルシステムネットワークグループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範する。
- ④ 株式会社メディカルシステムネットワーク内部監査室は、メディカルシステムネットワークグループにおける内部監査を実施し、メディカルシステムネットワークグループの業務運営の適正性を評価する。業務監査の年次計画、実施状況及びその結果は、株式会社メディカルシステムネットワーク代表取締役社長に報告する。また、当社の内部監査結果については、当社代表取締役社長に報告する。
- ⑤ メディカルシステムネットワークグループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、グループ全使用人が直接通報を行う手段として、「内部通報規程」に基づき、通報窓口として社外の弁護士を含むコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者に不利益な取扱いをしないこととする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理する。
- ② 取締役は、保存された文書を必要ときに閲覧できる体制を維持する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理基本規程」により、メディカルシステムネットワークグループのリスク管理を統括する部署を定め、メディカルシステムネットワークグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。株式会社メディカルシステムネットワーク内部監査室は、グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を株式会社メディカルシステムネットワーク代表取締役社長に報告する。

- ② 事業上の重大な経営危機が発生した場合は、「メディカルシステムネットワークグループ危機対応規程」に基づき、対策本部を設置し、迅速な対応を行う。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 規程により、当社の取締役の職務及び意思決定に関するルールを定め、規程に定める重要案件については、親会社で事前協議を行った後、当社の取締役会において審議する。
- ② 中期経営計画、年次事業計画に基づいて、計画達成のために職務を遂行し取締役会及び重要会議において、その進捗管理を行う。

(5) 当社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

- ① 当社は、規程に定める重要な事項について、親会社で事前協議を行う。また、定期的開催される重要会議により、業績、財務状況その他の重要な情報について報告を行う。
- ② コンプライアンス違反他、重大なリスク要因が発生した場合は、速やかに、親会社に報告する体制を整備する。

(6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が円滑に行われるよう、監査役付を置く等の措置を実施する。
- ② 監査役付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事評価、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役に事前に報告を行い、了承を得る。
- ③ 監査役付への指揮命令権は、監査役に帰属する。監査役付が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役補助業務を優先する。

(7) 当社の取締役、使用人及び監査役が親会社の監査役に報告するための体制

- ① 取締役、使用人及び監査役は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、内部通報の状況及び重大な法令・定款違反、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について、直接又はこれらの者から報告を受けた者を通じて、株式会社メディカルシステムネットワーク監査役に報告を行うものとする。
- ② 監査役または株式会社メディカルシステムネットワーク監査役から、業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。

(8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の内容の報告を行った取締役、使用人、監査役に対して、報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを行わないものとする。

(9) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

年間の監査計画に係る費用は、監査役からの要請により予算を措置する。その他、追加で発生した監査役の職務の遂行に必要な費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用を負担する。

(10) その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に必要な応じて出席し、報告を受け、意見を述べることができるものとする。
- ② 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書等をいつでも閲覧することができるものとする。
- ③ 監査役は、必要な応じて株式会社メディカルシステムネットワーク内部監査室と、監査に必要な情報交換を行う。
- ④ 監査役は、独自に意見形成するため、必要な応じて外部弁護士と顧問契約を締結することができる。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役会は、上記の内部統制システムの整備を行い、適宜経営上のリスクについて評価、検討しており、必要に応じて、社内規程の改定及びリスクを回避、軽減させる措置を講じております。また、内部通報規程に基づき、「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、全役職員が株式会社メディカルシステムネットワーク管理本部ならびにグループ顧問弁護士に違反行為や疑義のある行為等を報告する体制を整備しているほか、大規模災害などを想定したBCP（業務継続計画）を策定し、非常食等の備蓄及び安否確認訓練を実施しております。

監査役は、期初に策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、当社代表取締役及び他の取締役その他使用人との対話を行い、株式会社メディカルシステムネットワーク内部監査室と連携する等により、取締役の職務執行及び内部統制システムの状況を監査しております。

株式会社メディカルシステムネットワーク内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、日々の業務が法令、社内規程等に違反していないかを監査しております。

以 上

第5期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

事業報告に係る附属明細書

株式会社ひまわり看護ステーション

1. 会社役員その他の法人等の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告3.会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の氏名等に補足すべき事項はございません。

以 上

第5期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

計 算 書 類

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本変動計算書
4. 個別注記表

株式会社ひまわり看護ステーション

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	36,747	流 動 負 債	313,357
現 金 及 び 預 金	5,604	関 係 会 社 短 期 借 入 金	305,000
売 掛 金	29,872	未 払 金	1,735
前 払 費 用	1,269	未 払 法 人 税 等	192
仮 払 金	0	未 払 費 用	4,622
固 定 資 産	1,732	賞 与 引 当 金	1,000
有 形 固 定 資 産	0	預 り 金	808
建 物	0	固 定 負 債	2,400
工 具 、 器 具 及 び 備 品	0	退 職 給 付 引 当 金	2,223
投 資 其 他 の 資 産	1,732	株 式 給 付 引 当 金	177
差 入 保 証 金	1,732	負 債 合 計	315,758
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	△ 277,278
		資 本 金	1,000
		資 本 金	1,000
		利 益 剰 余 金	△ 278,278
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 278,278
		純 資 産 合 計	△ 277,278
資 産 合 計	38,479	負 債 及 び 純 資 産 合 計	38,479

損 益 計 算 書

(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科	目	金	額
売 上 高			165,575
売 上 原 価			158,751
売 上 総 利 益			6,823
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			78,554
営 業 利 益			△ 71,731
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金		0	
雑 収 入		146	146
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		2,908	2,908
経 常 利 益			△ 74,493
特 別 損 失			
減 損 損 失		14,035	14,035
税 引 前 当 期 純 利 益			△ 88,528
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		192	192
当 期 純 利 益			△ 88,720

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	
		その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000	△ 189,557	△ 189,557	△ 188,557	△ 188,557
当期純利益		△ 88,720	△ 88,720	△ 88,720	△ 88,720
当期変動額合計		△ 88,720	△ 88,720	△ 88,720	△ 88,720
当期末残高	1,000	△ 278,278	△ 278,278	△ 277,278	△ 277,278

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出）を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

② 原材料・貯蔵品・仕掛品

最終仕入原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	10～15年
工具器具備品	5～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一基準を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間（３年）に基づく定額法を採用しております。

また自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

閉鎖の意思決定を行った店舗の閉鎖費用の発生に備えるため、閉鎖費用見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑦ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ

っております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	100	-	-	100

(2) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当ありません

(3) 基準日が当該事業年度に属する剰余金のうち、効力発生日が翌事業年度となるもの

該当ありません

第5期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

計算書類に係る附属明細書

株式会社ひまわり看護ステーション

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物付属設備	4,590	－	4,106	484	－	2,124
	工具、器具及び備品	1,585	－	1,172	412	－	1,451
	計	6,175	－	5,278	896	－	3,575
無形固定資産	のれん	7,133	－	6,538	595	－	1,785
	ソフトウェア	2,932	－	2,217	714	－	1,355
	計	10,066	－	8,756	1,309	－	3,141

2. 引当金明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	530	1,693	－	－	2,223
株式給付引当金	－	177	－	－	177
賞与引当金	－	1,000	－	－	1,000

3. 販売費および一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	8,378	
給 料 手 当	21,594	
通 勤 手 当	1,145	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,000	
法 定 福 利 費	5,366	
退 職 給 付 引 当 金 繰 入	1,693	
株 式 給 付 引 当 金 繰 入 額	177	
広 告 宣 伝 費	72	
福 利 厚 生 費	2,078	
旅 費 交 通 費	1,814	
水 道 光 熱 費	675	
減 価 償 却 費	1,611	
地 代 家 賃	13,433	
通 信 費	2,972	
租 税 公 課	231	
消 耗 品 費	3,047	
接 待 交 際 費	455	
会 議 費	198	
支 払 手 数 料	4,643	
保 険 料	717	
車 両 費	319	
リ ー 入 料	2,439	
研 修 費	493	
諸 会 費	135	
管 理 諸 費	955	
新 聞 図 書 費	152	
寄 付 金	67	
支 払 報 酬	1,974	
の れ ん 償 却 費	595	
雑 費	114	
計	78,554	